

**法人名 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団**

所管部(局)課	観光スポーツ文化部 地域スポーツ課
---------	----------------------

1 法人の概要

令和 3 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 高橋 祐二	ホームページURL	http://www.ehime-spa.jp	
所在地	愛媛県松山市市坪西町551番地 (愛媛県武道館内)	電話番号	089-965-3111(代表)	
基本金・資本金等	750,204 千円	設立年月日 (移行年月日)	昭和49年 12月 25日 (平成25年 4月 1日)	
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県		500,000	66.6
	県内20市町		125,000	16.7
	伊予銀行		30,000	4.0
	愛媛銀行		25,000	3.3
愛媛県信用農業協同組合連合会		25,000	3.3	
設立目的	この法人は、スポーツの普及及び振興等に資する事業を行い、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与することを目的とする。			
設立の経緯及び経過	県民の健康増進への欲求をみだし、連帯と活力にあふれた福祉社会の実現をめざす活動として、家庭・職場・地域におけるスポーツ活動の日常生活化をはかる各種事業を有機的・総合的に実施することを目的として、「スポーツ振興県民会議」等の意見を聞き、財団法人愛媛県スポーツ振興事業団が設立された。平成25年4月1日に公益財団法人に移行した。			
主な事業内容	県有体育施設の管理運営、スポーツ教室、指導員派遣、えひめ広域スポーツセンターの運営		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
			愛媛県武道館 愛媛県総合運動公園	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	平成29年度					平成30年度					令和元年度					令和2年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち派遣(県職員)	うち兼務(県職員)	うちOB	合計	うちプロパー	うち派遣(県職員)	うち兼務(県職員)	うちOB	合計	うちプロパー	うち派遣(県職員)	うち兼務(県職員)	うちOB	合計	うちプロパー	うち派遣(県職員)	うち兼務(県職員)	うちOB		
評議員		9	0	0	1	1	9	0	0	1	2	9	0	0	1	1	9	0	0	1	1	0	
常勤		0	0	0	/	0	0	0	0	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤		9	0	/	1	1	9	0	/	1	2	9	0	0	1	1	9	0	0	1	1	0	
理事等		11	0	0	0	4	10	0	0	0	5	10	0	0	0	5	10	0	0	0	5	0	
常勤		2	0	0	/	1	1	0	0	/	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	
非常勤		9	0	/	0	3	9	0	/	0	4	9	0	0	0	4	9	0	0	0	4	0	
職員		60	49	5	0	6	56	45	5	0	6	57	47	5	0	5	52	42	5	0	5	△5	職員のマルチジョブによる非正規職員の減
正規職員		30	19	5	0	6	28	17	5	0	6	27	17	5	0	5	27	17	5	0	5	0	
非正規職員		30	30	/	/	0	28	28	/	/	0	30	30	/	/	0	25	25	/	/	0	△5	
常勤職員		11	11	/	/	0	10	10	/	/	0	11	11	/	/	0	10	10	/	/	0	△1	
非常勤職員		19	19	/	/	0	18	18	/	/	0	19	19	/	/	0	15	15	/	/	0	△4	
県関係職員の実数		/	/	5	1	11	/	/	5	1	13	/	/	5	1	11	/	/	5	1	11	/	
県退職後2年内雇用OB		/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	/	/	/	/	2	/	/	/	/	1	/	
役員・職員の兼務等特記事項	正規職員のうち2名は役員(常務理事、特命担当理事)を兼務している。																						

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
県有体育施設の管理運営事業(愛媛県総合運動公園)	経常費用	244,235	242,308	237,033	246,291	246,703	0.2		
	全体事業に占める割合(%)	49.88	50.29	50.12	47.23	50.18			
事業開始年度	25	経常収益	236,636	233,356	232,704	235,413	243,852	3.6	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	48.25	49.32	49.12	44.85	49.74		
成果指標	指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	利用者数(人)	696,830	787,922	593,643	581,375	339,568	△41.6	施設の運営状況を表す指標として適当であるため	
	利用料金収入(千円)	34,110	34,242	41,143	40,403	36,347	△10.0		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	施設の貸与 ※運動公園の利用者は、一般利用者を含んでいる。								

(単位:千円、%)

事業名2	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
県有体育施設の管理運営事業(愛媛県武道館)	経常費用	194,227	193,014	188,903	231,091	209,987	△9.1		
	全体事業に占める割合(%)	39.67	40.06	39.94	44.31	42.71			
事業開始年度	25	経常収益	181,169	183,489	182,467	204,686	219,965	7.5	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	36.94	38.78	38.51	39.00	44.87		
成果指標	指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	利用者数(人)	342,600	304,783	311,969	330,899	123,877	△62.6	施設の運営状況を表す指標として適当であるため	
	利用料金収入(千円)	59,770	36,307	47,681	72,702	19,988	△72.5		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	施設の貸与								

(単位:千円、%)

事業名3	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
運動公園事業	経常費用	12,141	11,758	12,526	9,662	8,468	△12.4	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったため	
	全体事業に占める割合(%)	2.48	2.44	2.65	1.85	1.72			
事業開始年度	25	経常収益	10,303	10,283	11,815	9,730	4,870	△49.9	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったため
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	2.10	2.17	2.49	1.85	0.99		
成果指標	指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
	教室参加者数(人)	2,070	2,019	2,051	1,957	1,204	△38.5	自主事業の中でも主となる事業であり、指標とするのに相応しいため	
	教室参加料収入(千円)	10,055	10,010	11,604	9,305	4,509	△51.5		
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)	スポーツ教室開催事業、体験フェスタ・各種講座開催事業、スポーツ大会等開催事業								

(単位:千円、%)

事業名4		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
武道館事業		経常費用	6,444	5,760	6,303	6,668	3,056	△54.2	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったため
		全体事業に占める割合(%)	1.32	1.20	1.33	1.28	0.62		
事業 開始年度	25	経常収益	6,688	5,918	7,090	7,208	3,713	△48.5	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったため
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	1.36	1.25	1.50	1.37	0.76		
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		教室参加者数(人)	1,169	610	1,282	1,174	1,094	△6.8	自主事業の中でも主となる事業であり、指標とするのに相応しいため
		教室参加料収入(千円)	4,990	4,147	5,683	4,865	3,184	△34.6	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		スポーツ教室開催事業、スポーツ大会等開催事業、武道普及事業、ジュニア技術向上事業							

(単位:千円、%)

事業名5		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
スポーツ活動普及事業		経常費用	10,149	4,739	3,821	3,345	1,436	△57.1	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったため
		全体事業に占める割合(%)	2.07	0.98	0.81	0.64	0.29		
事業 開始年度	25	経常収益	153	1,243	4,594	4,289	3,944	△8.0	
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	0.03	0.26	0.97	0.82	0.80		
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		指導者派遣事業参加者数(人)	761	840	1,626	1,279	286	△77.6	自主事業の中でも主となる事業であり、指標とするのに相応しいため
		指導者派遣事業収入(千円)	153	163	256	345	83	△75.9	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		スポーツ活動普及事業、トップアスリートスポーツ教室等開催事業、えひめニュースポーツ交流会開催事業、スポーツ用具無料貸出事業、スポーツイベント誘致促進事業							

(単位:千円、%)

事業名6		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
えひめ広域スポーツセンター事業		経常費用	7,263	9,650	10,111	9,526	9,352	△1.8	
		全体事業に占める割合(%)	1.48	2.00	2.14	1.83	1.90		
事業 開始年度	25	経常収益	4,227	5,559	1,353	1,122	1,144	2.0	
事業 終了年度	※予定、見込みがある場合	全体事業に占める割合(%)	0.86	1.17	0.29	0.21	0.23		
成果指標		指標項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		巡回指導(回)	92	127	153	209	181	△13.4	事業の中でも主となる事業であり、指標とするのに相応しいため
		講習会参加料収入(千円)	33	51	33	22	44	100.0	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		情報提供事業、総合型地域スポーツクラブの設立・育成支援、総合型地域スポーツクラブ相互の情報交換や交流の活性化、総合型地域スポーツクラブフェスタ(えひめスポーツデー)の開催							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
		経常費用							
		全体事業に占める割合(%)							
		経常収益							
		全体事業に占める割合(%)							

法人名 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

(単位:千円、%)

4 財務状況

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	490,397	473,140	473,760	524,873	490,272	△6.6	
	うち公益目的	439,176	440,763	440,025	462,447	477,488	3.3	
	うち基本財産運用益	6,103	8,808	6,458	5,681	5,527	△2.7	
	うち公益目的	3,052	4,404	3,229	2,841	2,764	△2.7	
	うち事業収益	126,550	101,693	121,258	142,048	72,025	△49.3	新型コロナウイルス感染症の影響により コンサートが実施できなかったため
	うち公益目的	78,433	73,737	90,769	82,489	62,023	△24.8	
	うち受取補助金等(委託料・ 負担金含む)	357,545	361,675	345,146	375,277	412,720	10.0	
	うち公益目的	357,545	361,675	345,146	375,277	412,701	10.0	
	経常費用計	489,663	481,840	472,914	521,497	491,625	△5.7	
	うち公益目的	474,459	467,229	458,696	506,582	479,002	△5.4	
	うち事業費	486,332	478,407	469,923	518,520	488,985	△5.7	
	うち公益目的	474,459	467,229	458,696	506,582	479,002	△5.4	
	うち管理費	3,331	3,433	2,991	2,976	2,639	△11.3	利率が下がったため
	うち公益目的	0	0	0	0	0	-	
当期経常増減額	734	△8,700	846	3,376	△1,353	△140.1		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	410	△8,782	642	2,483	△1,434	△157.8	新型コロナウイルス感染症の影響により収益が 減少したため	
【貸借対照表】	資産	1,188,411	1,132,506	1,151,132	1,195,264	1,169,263	△2.2	
	流動資産	327,328	306,935	319,434	355,008	318,196	△10.4	未払金支払資金としての現金預金の減
	固定資産	861,083	825,572	831,698	840,256	851,067	1.3	
	うち基本財産	750,204	750,204	750,204	750,204	750,204	0.0	
	負債	175,596	128,473	146,457	188,106	163,539	△13.1	
	流動負債	65,512	54,336	66,043	98,997	63,494	△35.9	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	110,084	74,137	80,414	89,109	100,044	12.3	退職給付引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	1,012,815	1,004,033	1,004,675	1,007,158	1,005,724	△0.1	
指定正味財産	750,204	750,204	750,204	750,204	750,204	0.0		
一般正味財産	262,611	253,829	254,471	256,954	255,520	△0.6		
負債・正味財産合計	1,188,411	1,132,506	1,151,132	1,195,264	1,169,263	△2.2		

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	150,175	149,099	145,653	143,491	141,549	△1.4	
	うち管理費分	1,587	1,654	1,260	1,237	1,274	3.0	
	小 計	151,762	150,753	146,913	144,728	142,823	△1.3	
合 計		151,762	150,753	146,913	144,728	142,823	△1.3	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0	0	0	-	
補助金	0	0	0	0	0	-	
委託料	356,214	360,298	344,226	373,346	410,264	9.9	
うち指定管理委託料	355,134	358,138	342,066	371,166	408,084	9.9	
うち再委託額	147,192	154,583	148,242	157,336	148,206	△5.8	
貸付額	0	0	0	0	0	-	
県支出金計	356,214	360,298	344,226	373,346	410,264	9.9	
貸付残高(期末)	0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R2年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみを負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料	愛媛県総合運動公園管理運営委託金	206,726	愛媛県総合運動公園の指定管理委託料
	愛媛県武道館管理運営委託金	201,358	愛媛県武道館の指定管理委託料
	えひめ広域スポーツセンター事業委託金	1,100	えひめ広域スポーツセンターの運営委託料
	スポーツイベント誘致促進事業委託金	1,080	スポーツイベント誘致促進事業の委託料
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	72.6	76.2	72.7	71.1	83.7	12.6	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	41.3	42.9	43.1	42.1	36.1	△6.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	31.0	31.3	31.1	27.8	29.1	1.3	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	△0.1	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	85.2	88.7	87.3	84.3	86.0	1.7	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	499.6	564.9	483.7	358.6	501.1	142.5	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	96.9	97.0	97.0	97.1	97.4	0.3	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

5 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<p>経営は運営経費の縮減と自主事業(スポーツ教室等)の拡充、施設の効率的運用を図り、平成17年度決算以降一般正味財産期末残高は黒字を継続しており、当面の運転資金は確保できたものと考えられる。 平成25年4月1日に公益財団法人への移行を果たし、公益目的事業の充実に取り組んでいる。また、平成26年4月1日から指定管理者に指定(平成31年4月1日に更新指定)され、引き続き管理運営する愛媛県武道館と愛媛県総合運動公園を拠点に、一層スポーツ人口の拡大、県民の健康の増進、指定管理施設の適切な維持管理、国体への側面支援などを積極的に展開しているところである。</p>
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度導入後、利用料金収入の確保や経費削減に努め、黒字を確保しているが、この財源を活用し、県民の健康・体力づくりの向上や国民体育大会の開催に向けての側面的な支援につながる啓発事業に取り組むなど、有効に活用していただきたい。</li> <li>・ 指導員の業務に県派遣職員が従事しているが、県の関与の適正化の観点から、プロパー職員が行うべきと考えることから、当法人の経営状況や人材の状況等を勘案しながら、県職員の人的関与のあり方については、引き続き検討していただきたい。</li> <li>・ 公益法人制度改革への対応では、移行に向けての具体的な検討が不十分であるとともに、手続きについてスケジュールの目途が立てられていないことから、速やかに内部で検討し、具体的な目標を定めて移行手続きを進めていただきたい。</li> </ul>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価期間を通じて安定した黒字を計上し、健全経営に努めていることは評価できる。今後は、この財源を有効に活用して、えひめ国体のメイン会場となる総合運動公園及び武道館の施設の維持管理、国体強化事業への支援、国体PR活動等に取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員数の削減を行うとともに、管理部門を一元化する組織の見直しを行っており、組織としての機能強化を図ったことは評価できる。</li> <li>○ 県職員が携わる指導員の業務は、プロパー職員が行うべきであり、法人の経営状況や人材の育成状況を勘案のうえ、県職員の派遣見直しについて検討していただきたい。</li> </ul>
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 26年度及び29年度については赤字となったものの、その都度、要因分析を行い、対策を講じていることは評価できる。経営基盤を県有施設の指定管理者としての事業においていることから、引き続き利用料金収入の確保を図るとともに、市町が設置するスポーツ施設においても当事業団の能力やノウハウを活用したスポーツ教室の開催や指導者育成研修会などを働きかけるなど、実施事業の拡大に向けた検討をすること。</li> <li>○ 国体への対応及び国体以降の事業展開を見据えて、市町との連携・交渉等の能力を有する人材を登用したほか、指導員等を新規採用するなど、積極的に組織体制の強化・見直しを図っていることは評価できる一方、県の人的支援について、派遣目的、職務、期間等を明確にしたうえで、必要最小限の人数となるよう、適時適切に派遣の必要性や人数の見直しを図ること。</li> <li>○ 主要な事業の一つであるえひめ広域スポーツセンター事業の巡回指導回数が増加していることは評価できる。今後とも、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整えることに尽力されたい。</li> </ul>

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

<p>令和元年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の -8,700千円から +846千円に黒字転換、一般正味財産も29年度と比べて642千円増加した。 これは、コンサート等の大規模イベントの確保や、えひめ国体・えひめ大会に伴う施設利用の減免がなくなったといった外的要因に加え、減収軽減対策としての前払制度の導入や経費の縮減といった自助努力も貢献した結果と考えられ、評価できる。 引き続き、施設の利用拡大に努めること。</li> <li>②武道館事業の教室参加者数が平成28年度の水準に回復したほか、スポーツ活動普及事業も参加者数を大きく伸ばしており、今後とも、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整えることに尽力されたい。</li> <li>③ホームページ及び広報誌において活動状況を広報するとともに、マスコミや県職員ブログなどの外部情報媒体に積極的に情報提供していることは評価できる。引き続き、ホームページやSNS、マスコミなどを活用した効果的な情報発信に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。 なお、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。</li> </ul>
-------------	--

令和2年	<p>①元年度の財務状況は、当期経常増減額が、30年度の+846千円から+3,376千円に黒字額が増加し、一般正味財産も30年度と比べて2,483千円増加した。これは、愛媛県武道館において、コンサートを過去最高となる9件開催し、収益を確保できたこと等によるものであり、評価できる。引き続き、施設の利用拡大に努めること。特に、野外コンサート等、屋外でのイベントは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、今後、需要が高まる可能性があるため、コストや収入を分析のうえ、誘致の取組みを検討すること。</p> <p>②スポーツ活動普及事業の参加者数を大きく伸ばしているほか、えひめ広域スポーツセンター事業の巡回指導回数も大きく増加しており、今後とも、県民が広くスポーツに親しむことができる環境を整えることに尽力されたい。</p> <p>③ホームページ及び広報誌による活動状況の広報や、報道番組、新聞紙面への情報提供による認知度の向上に努めていることは評価できる。今後は、これらの取組みに加え、SNSの双方向性・拡散性を活かした情報発信の強化に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。</p>
令和3年	
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題	<p>公益財団法人への移行前を含めて第4期目となる指定管理がスタートし、施設の効果的、効率的な管理運営を図るとともに、事業展開の強化を図るための組織及び人員配置の検討。 県OB職員や県派遣職員に頼らず、プロパー職員の資質向上を目指す。</p>
取組内容	<p>共通</p> <p>県派遣職員引き上げを前提に、指導員の資質向上およびマルチジョブによる組織のスリム化を図るとともに、プロパー職員の5級課長への登用の道を開き、プロパー職員の士気を高揚する。 また、今後退職者が出た場合は、即戦力となる中堅職員の採用による組織のバランスを考えた人員配置を検討する。</p>
	<p>令和元年</p> <p>運動公園の園長が課長を兼務することにより組織のスリム化を図ったが、この1年間、運動公園の事務が効率的に進められなかったため、来年度にプロパー職員を課長に登用することを検討する。 また、今年度はプロパー職員が1名減であったことと、来年度にプロパー職員が課長に登用された場合に事務を担当する職員が不足すると予想されるため、県の会計年度任用職員制度に準じて、事業団でも事務執行員の採用試験を実施し、武道館、運動公園それぞれ1名ずつ採用した。 なお、来年度末にプロパー職員1名が退職するため、新規職員の採用による組織のバランスを考えた人員配置を検討したい。</p>
	<p>令和2年</p> <p>運動公園の事務を効率的に進めるため、プロパー職員を課長に登用した。 また、事務を担当するプロパー職員減員分を事務執行員で補い、来年度に向けて職の設置も行ったが、「同一労働同一賃金」を満たすため、来年度中に更なる制度見直しを行う予定である。 なお、職員2名が令和2年度末に退職(うち1名は県OB職員)することに伴い、職員採用試験を実施し、武道館、運動公園それぞれ1名ずつ採用し、県OB職員を1名減とすることにより、プロパー職員の自立及び資質向上を目指したい。</p>
	<p>令和3年</p> <p>令和4年</p>

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		当事業団が指定管理で受託する県総合運動公園、県武道館は、平成29年開催のえひめ国体の主会場として利用されたが、今後もえひめ国体のレガシーを引き継ぎ各種スポーツ利用に資するとともに、コンサート、有料スポーツイベントも誘致することにより、経営基盤を充実させる。 また、空き施設等を利用して当事業団が実施する自主事業の充実を図る。
取組内容	共通	利用者の動向を踏まえ、自主事業の拡充を行い、施設の利用促進を図るとともに、本来の利用対象である武道・スポーツとの調和を図りながら、収益性の高いコンサート等のイベントを誘致し収益を確保する。また、絶えず業務の実施状況を評価・改善するとともに業務の標準化を進め、運営経費の縮減を図ることで、収支を健全化させ安定した経営基盤を構築する。 収支が向上し、運営に余力がある場合は、指定管理で受託する施設の運営及び維持経費などに還元するとともに、県民の健康・スポーツの普及・振興を目的とする各事業に充当し、事業の充実を図る。 実施した事業の評価を怠ることなく、新規、拡充、統合、縮小、廃止などに取り組み、将来を見据えた事業展開を図る。
	令和元年	武道館においてコンサート等イベント誘致をした結果、過去最高となる9件を開催できたことにより、収益の確保ができた。 また、確保した収益により施設修繕や運動公園ホームページの改修等を実施し、利用者に還元した。 ただし、3月から新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、大会やイベントの中止が相次いでいるため、次年度以降も続いた場合は、経営基盤を充実させるためにも、県委託金の増額等について県と協議したい。
	令和2年	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、武道館においてコンサートが開催できなかったが、経営基盤を充実させるため県と協議した結果、県委託金が増額となったことに伴い、施設整備等を実施することにより利用者に還元することができた。
	令和3年	
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化  
○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		当事業団への県の財政的関与は委託料のみであるが、法人の自主性・自律性を阻害することのないよう、留意していく。
取組内容	共通	当事業団が指定管理で受託する県武道館、県総合運動公園の委託料が年々減少しているため、収益性の高いコンサート等のイベントを誘致し収益を確保する。
	令和元年	武道館においては、コンサート等イベントを過去最高となる11件を誘致し、うち9件が開催され収益を確保できたが、運動公園においてはイベント誘致を進めるための係を今年度新設したが何の誘致もできず、また、今後も野外コンサート実施に向けては天然芝の管理等ハードルが高いため、全国的にもコンサート会場として根付いている武道館で開催できるような積極的な誘致活動を行うことにより、収益を確保したい。
	令和2年	長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、武道館においてコンサートが開催できず、また、運動公園においては昨年度に引き続きイベント誘致を進められなかったが、コロナが落ち着いてからは、武道館と運動公園併せて積極的な誘致活動を行うことにより、収益を確保したい。
	令和3年	
	令和4年	



○人的関与の見直し

<p>取り組むべき課題</p>	<p>県職員の派遣見直しについて、派遣見直しにより生ずる経費(新規雇用等)は、現状、基金果実が低調なため指定管理関連事業等の事業収益で賄わざるを得ない状況であるが、本来は指定管理関連事業の事業収益は、施設の充実や利用環境の改善など、県民及び管理施設への還元を優先すべきである。 また、派遣職員は、主にえひめ広域スポーツセンター事業に従事しており、同事業は県から委託料をもらって事業団が実施しているが、持出経費が多いため、派遣見直しは、当該事業の委託実施とも併せて検討されるべきである。 このため、県職員の派遣見直しについては、指定管理を含む公益目的事業の充実を図りつつ、基本財産の運用益など財源確保を図りながら慎重に取り組まなければならないと考えている。</p>	
<p>取組内容</p>	<p>共通</p>	<p>県職員の派遣見直しを実施した場合、組織体制の見直しを行う必要があるが、県の人的支援からの自立を目指すためにもプロパー職員の意識および資質向上は必須であるため、積極的な育成に努める。</p>
	<p>令和元年</p>	<p>えひめ広域スポーツセンター事業については県からの受託事業であるため、この事業にかかる人的経費について県と協議するとともに、プロパー職員でも事業が実施できる体制づくりを整え、県派遣職員(教員)に頼らない運営を目指したい。 一方、指定管理者制度が導入されて約14年が経過したが、この間に採用されたプロパー職員(事務)は県派遣職員(事務)と業務に従事した経験がないため、資質向上に年数がかかるのが現状である。 また、事業団職員の年齢構成には偏りがあり、その時々で人的関与が必要な人材(役職)も変わってくるため、今後、事業団として不足しているポストについて、県OB職員の雇用の延長(65歳以上)や、係長級(事務)の派遣を依頼することにより、プロパー職員の資質向上を図るとともに、組織全体の底上げを図りたい。(県文化振興財団においても、係長を含め、事務職が2名派遣されている)</p>
	<p>プロパー職員育成に係る取組</p>	<p>上記記載のとおり、事業団職員の年齢構成には偏りがあるため通常の組織よりもマンパワーが必要となる。 そのため、プロパー職員の中で事務と指導に分かれているが、その枠に囚われない人事異動を定期的を実施することにより職員の資質向上を図り、将来的には事業団職員だけで、えひめ広域スポーツセンター事業も含め全ての事業を実施できる体制づくりを目指したい。</p>
	<p>令和2年</p>	<p>昨年度に引き続き、えひめ広域スポーツセンター事業にかかる人的経費について県と協議を進めたが、現段階ですぐに委託料を増額することは難しい(令和4年度から増額するよう検討している)との回答であったため、来年度以降は県派遣職員(教員)を1名減とし、プロパー職員を配置することによりプロパー職員の資質向上を図りたい。</p>
	<p>プロパー職員育成に係る取組</p>	<p>昨年度記載したとおり、事業団職員の年齢構成には偏りがあるため通常の組織よりもマンパワーが必要となる。 そのため、年功序列で高い役職に就くのではなく、年齢が低くても意識の高い職員に役職を与えることにより、職員の資質向上を図り、将来的には事業団職員だけで、えひめ広域スポーツセンター事業も含め全ての事業を実施できる体制づくりを目指したい。</p>
<p>令和3年</p>	<p>プロパー職員育成に係る取組</p>	
<p>令和4年</p>	<p>プロパー職員育成に係る取組</p>	

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題	事業団が実施する事業を通じて、愛媛県民が広くスポーツに親しみ、豊かな人間性の涵養と健康で活力に満ちた明るい生活の実現に寄与する。	
取組内容	共通	県下全域でスポーツ及び武道の普及振興事業を展開する。
	令和元年	指導者派遣事業について、今まではニュースポーツ等のみだったが、今年度は県内の幼稚園等の要望に応じて指導員を派遣し、幼児期にスポーツや運動の基礎となる多様な動きを体験、習得させる運動神経がUPする体操教室を開催し、スポーツ人口の底辺拡大を図った。
	令和2年	新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園等に指導員を派遣できなかったが、地域からの要請に応じて、健康づくりに関する講義や実技、体力テストなどを実施し、県民の健康増進を図った。
	令和3年	
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題	特になし	
取組内容	共通	事業団ホームページに定款、予算、事業計画、決算、事業報告、役員名簿等のディスクロージャ資料を掲載するとともに、県ホームページに同等の資料を公開し、法人情報を積極的に公開する。
	令和元年	事業団ホームページに定款、予算、事業計画、決算、事業報告、役員名簿等のディスクロージャ資料を掲載するとともに、県ホームページに同等の資料を公開し、法人情報を積極的に公開した。
	令和2年	事業団ホームページに定款、予算、事業計画、決算、事業報告、役員名簿等のディスクロージャ資料を掲載するとともに、県ホームページに同等の資料を公開し、法人情報を積極的に公開した。
	令和3年	
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題	県下全域を視野に入れた事業を展開し、県内自治体広報やマスコミ等に情報を提供するとともに、事業団ホームページ、SNS、広報誌、情報誌等で積極的に事業団の活動状況を広報し、事業団の認知度の向上を図る。	
取組内容	共通	愛媛県武道館、県総合運動公園、広域スポーツセンターを運営するとともに広報誌、情報誌などの活字媒体を介し、事業団の活動状況を公開することで、認知度の向上に努める。
	令和元年	情報誌などの活字媒体については、今後は電子化を進め、併せてSNS等からの発信を強化する方策を考えることにより、認知度の向上に努めたい。
	令和2年	情報誌などの活字媒体については、今後は電子化を進め、併せてSNS等からの発信を強化する方策を考えることにより、認知度の向上に努めたい。 また、SNSについては今年度から武道館においてyoutube,twitter,facebookを追加した。
	令和3年	
	令和4年	

8 令和3年度評価

(1) 1次評価

<p>法人による評価</p>	<p>令和元年度から新たに5箇年の指定を受けた愛媛県武道館、愛媛県総合運動公園の指定管理業務について、2年目は新型コロナウイルス感染症の影響により、コンサート等の大規模イベントが開催できなかっただけでなく、施設の利用休止や大会・イベントの減により大幅な収入減となったため、県と協議し県委託金は増額となったが、令和2年度決算において、当期一般正味財産増減額は赤字計上となった。</p> <p>また、令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が予想されるため、より一層の経費縮減に努めるとともに、施設利用料収入の補填分として、県委託金の増額についても協議を進めたい。</p> <p>なお、コロナ収束後は、より一層コンサート等のイベントにより収益アップを図り、その収益を修繕等の経費に充てることにより、利用者へ還元できるよう努めるとともに、公益財団法人としての本来の目的であるスポーツ人口の拡大、県民の健康の増進、指定管理施設の適切な維持管理などに取り組むとともに、県民が気軽に参加できるファミリースポーツのイベントを実施するなど、引き続きスポーツの振興を図りたいと考えている。</p>
<p>法人所管課による評価</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館を余儀なくされるなど大幅な収入減となってしまったが、外部委託料について見直しを図ったほか、光熱水費の節約など経費節減への取組について評価できる。</p> <p>また、令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染対策期においては、新規利用予約の停止やイベント中止の協力依頼などにより利用料金収入が減少し、依然として厳しい状況にはあるが、令和元年度はコンサート等の大規模イベントを過去最高となる9件開催したことから、コロナ収束後は、イベント誘致のノウハウを活かした収入確保に期待したい。</p> <p>また、効果的な情報発信を行うため、youtube,twitter,facebookの運用を開始していることから、SNSを活用した施設利用者、スポーツ人口の拡大に取り組んでいただきたい。</p>

(2) 2次評価

<p>①2年度の財務状況は、当期経常増減額が、元年度の+3,376千円から-1,353千円に赤字転換し、一般正味財産は元年度と比べて1,434千円減少した。これは、新型コロナウイルスの影響で施設の利用休止や大会・イベントの減により、収益が減少したことによるものである。なお、指定管理事業における減収分については、県からの委託料の増額により補填がなされている。</p> <p>②当面は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい事業環境が想定される中、職員のマルチジョブ化による人件費の節減に努めたことは評価できる。引き続き、経費縮減に努めながら、収束後には、イベント誘致のノウハウを生かした収益の確保に努めること。</p> <p>③トップマネジメントについては、非常勤の理事により、スポーツイベント等の誘致等が行われているほか、常務理事が新型コロナの影響による減収への対応等について取りまとめを行うなど、役員が指導力を発揮している点については評価できる。</p> <p>④武道館及び総合運動公園において、新たにツイッター、フェイスブック、ユーチューブを開始し、SNS等からの情報発信を強化している点は評価できる。引き続き、情報発信の強化に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図ること。また、総合運動公園については、えひめこどもの城、とべ動物園の3施設からなる「とべもり」エリアの交流拡大を見据えて展開されている、専用Webサイトによる情報発信をはじめとした相互利用促進策の更なる活用を図ること。</p>
--